

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

②評価調査者研修修了番号

SK15225・愛福評 15001・愛福評 07016

③施設の情報

名称：近永愛児園	種別：児童養護施設
代表者氏名：松浦 雅美	定員（利用人数）： 29（27）名
所在地：愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 495 番地	
TEL：0895-45-0409	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日 1955年6月21日	
経営法人・設置主体（法人名等）：宇和島地区広域事務組合	
職員数	常勤職員： 17名 非常勤職員 1名
専門職員	（専門職の名称） 家庭支援専門相談員 1名
	基幹的職員 1名 保育士 6名
	個別対応職員 1名 指導員 2名
	調理員 4名
施設・設備 の概要	（居室数） 9室 （設備等）
	幼児寝室 1室 集会室・幼児保育室・運動場

④理念・基本方針

[理念]

『やさしく・ゆったり・寄り添って』

[基本方針]

- 権利擁護の実践
- 心身の健全な育成と自立支援
- 地域社会との連携
- 明るく家庭的な雰囲気づくり
- 職員の資質向上

⑤施設の特徴的な取組

1. 昭和 60 年 5 月から現在に至るまで、健全育成や自己表現、豊かな感性を育む事等を目的とした「竹の子川柳」を毎月 1 回開催し、子どもたちへの情操教育・文化活動を支援している。また、愛媛新聞等を通じて広く県民にも紹介されている。
2. 昭和 40 年、鬼北町にある「毛山」に職員・子ども、更にはボランティアの協力で山小屋「毛山ヒュッテ」を建築し、毎年夏休み期間中の数日を山小屋で過ごすことで、心身の鍛錬・協調性・自主性等や自然について学びながら生きる力の育成を支援している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 5 月 25 日（契約日） ～ 平成 29 年 2 月 7 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3 回（平成 25 年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 各種マニュアルが作成されている。

様々なマニュアルが作成され、マニュアルに沿った支援が実践されている。特に日々の支援に必要な「標準的支援マニュアル」が、時系列で細かく具体的に作成され、新人職員にもわかりやすいものになっている。

2. 丁寧で細やかな支援が行われている。

一人ひとりの状態・事情を把握し、細やかな支援が行われている。

3. 施設長の細かい配慮が感じられる。

職員がストレスを抱え込んだり、疲れをため込んだりしないよう、常日頃から職員の健康状態を把握し、折に触れ声をかけている。職員室と園長室のドアは常に開放し、いつでも職員が相談しやすい体制づくりに努めている。

◇改善を求められる点

1. アフターケア体制の充実

施設を退園した子どもたちは、就職、進学とそれぞれの道を自分で切り開きながら歩むことになるケースが少なくない。頼ることのできる大人も少なく、社会経験も乏しい中で、不安を抱えながら生活していく事になる。退園後の一定期間、ある程度子どもの生活が落ち着くまでは、プライバシーの保護に配慮しながら、その子どもが生活する地域での社会資源の情報提供や積極的な関わり等、今後のアフターケア体制の整備が求められる。

2. 職員の更なる意識改革

子どもたち一人ひとりの状態を把握し、細やかで丁寧な支援が行われているが、ややもすると職員主導の援助処遇になりがちである。入所してくる子ども達の多様化、今を生きる子供たちにとってどのような支援が必要なのか。このことを踏まえ、安定的な集団生活を営みつつ、日々の生活のあり方や各行事の企画運営等子どもたちが参画し主体的に行動し、失敗を通して学び成長できるよう職員には更なる「見守る」姿勢が求められる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

「社会的養護の課題と将来像」が示す施設の小規模化と家庭的養護の推進計画に伴い、当園も3ユニットの小規模グループケアによる全面改築を計画しており、平成30年に完成の予定です。これにより子どもたちとも更に丁寧に向き合うことができ、母性愛の薄い子どもたちに、より高いサービスが提供できるものと考えております。

今後も、経営の合理化によるコスト削減を行いながら、社会のニーズと方向性をしっかりと見極め、子どもたちの良き理解者となれるよう、職員の資質向上に努めてまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 宇和島地区広域事務組合立の福祉施設の統一した理念・基本方針が明文化され、掲示するとともに、毎朝全職員で唱和することで周知徹底を図っている。また、児童会を利用して子どもたちへの周知に努め、保護者に対しては、入所時に書面を渡すなど周知に努めている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設経営をとりまく環境や社会福祉事業の動向を把握・分析し、経営の在り方についても議論を重ね、新しい方向に向かって努力している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員の給与体系の改革や事務費の節減に努め、施設改革を進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設全体の改革を進め、小規模化に向けた事業が現在進行中である。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 小規模化に向けた事業が各年度ごとに割り振られ進行中である。今後は組織体制・設備の整備・人材育成等さらに具体的な計画が策定されることが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 小規模化に向け、先進施設での職員研修なども計画し、実施されている。また、年度末には職員全員で当該年度の事業について見直し、それを代表者会で取りまとめて、次年度の事業計画作成に生かしている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業計画は、子どもたちには児童会で伝えられ、保護者には帰省時や園だより「スマイル」等を利用して伝え、周知・理解に努めている。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 月1回の職員会・指導会議で個別のケースや支援のあり方について話し合い、支援の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 改善会議で課題を明確にし、改善策について検討・実施している。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 近永愛児園管理規程に明示し、職員会等を通じて職員への周知・理解に努めている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 施設長は遵守すべき法令等の理解に努めているが、十分ではないとの認識を持っている。今後はこれまで以上に研修会等にも参加し、様々な法令遵守への取り組みが望まれる。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 嘱託職員も含め、より多くの職員が研修に参加できるよう配慮しているが、県内での研修が多い。今後は県外研修にも参加し、より質の高い支援が実践できるような取り組みが期待される。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営の改善に取り組んではいるが、施設内での組織的な体制づくりには至っていない。今後の取り組みが期待される。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 現在は担当制を敷いていないことから、小規模化になった時の支援のあり方について現場研修等実施している。心理士の配置については積極的に事務局に働きかけている。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>宇和島地区広域事務組合で人事に関する規程が定められ、人事管理が実施されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年個人面談を実施し、職員の意向の把握に努めている。有給休暇や時間外労働にも配慮した取り組みが行われている。ストレスケアや健康診断等も実施されており、職種間での話し合いを持ち、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・㉒
<p><コメント></p> <p>基本方針の中に、職員一人ひとりに関する教育・研修計画の策定と取り組みについて掲げられているが、今のところ一人ひとりに関する目標設定は行われていないので、今後の取り組みが期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルの中に、職員の研修について明記されているが、実際の研修への参加については十分とは言えず今後の取り組みが期待される。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>非正規雇用の職員が半数近くに上るが、すべての職員に研修への機会が確保されている。しかし、十分とは言えないので今後の取り組みが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、実習担当者がプログラムの作成や養成校との交渉等にあたっている。子どもたちには、事前の説明が行われ周知されているが、保護者への周知には至っていないので、今後は広報紙等を通じ保護者への周知にも配慮が求められる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>広報紙等を通じ施設で行っている活動等の紹介をし、予算・決算情報については広域事務組合全体で公表されている。今後はホームページの開設等を通じより広く情報公開に努めることが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルの中に「事務処理の適正化についての留意事項」が定められ、その規程に従った事務処理が行われている。今後は外部の専門家等の利用も考慮しながら、更なる透明性の高い取り組みが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの友達が施設に遊びに来やすい環境づくりが行われていることが、子どもたちからの聞き取りで確認できた。また、地域の行事（お祭り・亥の子等）にも子どもたちが積極的に参加し、地域の活性化に貢献している。更には、色々なボランティア団体の受け入れも積極的に行われ、子どもたちとの交流が活発に実施されている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」が策定され、ボランティアの受け入れ体制が整備されている。今後は、子どもたちとの交流を図るうえで「権利擁護」や「プライバシーの保護」等への配慮も念頭に、ボランティアへの研修の実施が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>子どもたちの支援に必要な関係機関が、目的別にリスト化され、職員がいつでも必要な時に見ることができるよう、職員室に設置されている。また、必要に応じて関係機関とも適切に連携しながら支援が行われている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設機能強化事業として、年数回地域の人たちを招いて子どもたちとの交流を図っている。今後は、これまでの地域とのつながりや施設の専門性を生かした事業への取り組みが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズの把握に努めているが、公益的な事業等には結びついていないのが現状である。社会的養護施設としての使命を果たし、地域の理解が得られるよう積極的な事業・活動が実施されることが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念が職員室に掲示され、毎朝全職員で唱和し共通理解に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの日々の生活の様子等広域事務組合のホルダーに保存し、管理されている。パソコンの情報流出がないよう研修は度々行われている。</p> <p>居室については、現在、一室2～3名の利用となっている。小規模化に移行すれば個室となる予定だが、高学年の女子等は特に着替えの時など配慮が必要であることから、小規模化までの期間においても工夫・対策が必要である。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者向けの説明資料はあるが、子ども向けのもので準備されていない。同室の子どもに訊いて、出来るだけ早く馴染んで欲しいとの施設側の意図も理解できるが、複雑な家庭環境の中で育ち、施設入所を余儀なくされた子ども一人ひとりの気持ちに寄り添う意味からも、また、後々確認出来るということからも、小学生用・中高生用と理解度に応じた子ども向けの説明資料を作成することが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>受診や投薬等、その都度保護者や子どもに説明している。混乱を避けるために保健担当と家庭支援専門相談員が対応することになっている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アフターケア対応マニュアルは作成されていない。現在は必要に応じて対応してはいるが、退園後不安な中で自立生活を始めなければならない子どもにとって、施設職員は大切な心の拠り所である。特に初めのうちは、プライバシーの保護を考慮しつつ、施設側からの積極的な働きかけにより、安定した生活が定着するような支援が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置や児童会（小学生・中高生別に分かれている）での意見を拾い上げて取り組んでいる。食事に関しては、嗜好調査を実施し食生活に反映している。今後は日常生活に関する満足についてアンケートを実施するなどして、幅広く子どもたちの意向が反映されることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者委員には、子ども達の顔なじみの人を選任するなど工夫して、苦情解決の体制を整備し、年度初めに口頭で伝えた上に、文書は掲示されている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の利用や、児童会等で子どもが意見を述べることは出来るが、子どもによって理解が異なり、十分周知できているとは言い難い。今後は、どの子どもも相談や意見を述べやすいように、意見箱の数や設置場所、周知への取り組みの工夫等環境整備が図られることが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>意見箱に投函された場合、基本的には施設長が開封し、対応している。今後は組織的に対応できるような工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット事例が蓄積され、職員間で共有し、安心・安全な養育・支援の実施に生かされている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応に関する研修会に積極的に参加し、マニュアルや資料を整備して子どもの安全確保のための体制整備が行われているが、見直しは実施されていないので今後の取り組みに期待される。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>毎月防災訓練が実施されている。その中には地震や風水害避難訓練、救急救命講習なども計画実施されている。近年想定外の災害が多発していることも踏まえ、普段からの備えが求められていることから、2年後を目指したBCP体制(緊急時における事業継続計画への備え)の構築も考えている。備蓄は3日分準備し、献立も作成されている。耐震化については現在未実施なので、今後への対応の検討が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児用・学童用と2種類の標準的な支援マニュアルが、時系列で細かく記されている。誰が見ても分かりやすく、新人職員も経験豊富な職員も同様の支援ができるよう記されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>見直しは定期的ではないが、必要に応じて実施されている。日課について変更があった場合は、児童会で全員に伝えられ、更に一定期間食堂に掲示して周知徹底を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントシートは作成されているが、一部の児童を除き、ほとんどが施設内の職員での話し合いで作成されている。アセスメントは子どもの全体像を把握するために、様々な職種・機関からの情報を収集・分析し、自立支援計画に反映させるものであることから、今後は他機関等からの情報収集にも努めることが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の見直しは3ヶ月ごとに実施している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の記録はパソコンで管理されていて、加筆・修正が行われても、職員は、いつでも、誰でも必要な時に確認することができる体制になっている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの記録は園長室にあるロッカーに施錠して保管されている。ロッカーの鍵は職員は使用できる体制になっている。廃棄は宇和島地区広域事務組合の規程に従い実施されている。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの養育・支援における最善の利益・方法について考え話し合う機会を持ち、共通認識を図っている。また、雑談の中で若い人の悩みを聞き、引き継ぎで相談に応じるなど、職員間の信頼関係を培う姿から、実践に取り組む姿勢を伺うことが出来た。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小学3,4年生に各自の生い立ちについて話をする機会を持ち、必要に応じて、可能な範囲で図に書いて説明をし、子どもの気持ちに寄り添った対応が出来ている。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>児童会を通じて、権利ノートを使って説明をしている。意見箱の設置についても説明があり、子どもたちの気持ちを尊重する姿勢が見られた。第三者委員の役割等についての説明が不十分で、保障される場の提供を更に具体的に機能させることが望まれる。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日常生活の中や、個別ケアにおいても支援が出来ている。招待される行事が多いが、自分達が主となる行事では、中高生は、迎えるスタッフの一員として対応し、協力や感謝し合う態度等、社会性を養うための機会としてとらえた支援をしている。</p>		

A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルにも体罰の禁止を明記しており、「手をあげない」ことを職員間で徹底している。不定期ではあるが、職員の不適切なかかわりチェックシートで自己チェックをし、職員の意識向上に努めている。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>チェックシートでの振り返りは年数回実施されている。子どもと職員の相性を考えて、外出時の引率等にも配慮している。また、子ども同士の関係性にも配慮し、年3回の部屋替えを実施している。意見箱に投函された子どもたちの訴えや意見には、施設長が直接、職員や子どもと話し、誠実に対応しているが、更に今後は、組織的に対応することが望まれる。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待対応マニュアルが整備されている。通告の流れのフローチャートは掲示板に掲示され職員には周知されている。子どもたちも各機関相談窓口の電話番号を周知している。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事例が全くなく、特にトラブルもない。子どもや保護者の思想や信教の自由については、最大限に配慮し保障されている。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員間で入所の経緯を共有し、入所時には出来る限り全職員で迎えることにしている。子どもたちにも可能な範囲で説明をし、特に同室になる子どもたちとの相性等の配慮もしている。学校との事前調整や体験入所も実施している。入所後の観察期間は特に設定していないが、日常生活の中で、1~2週間は細かく観察しながら状態を見ている。学校での様子についても毎日連絡をもらい、園にスムーズに溶け込めるよう配慮がなされている。</p>		

A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>児童会が設置されている。小学生の児童会では保育士がリードを取りながら意見を調整し、中・高生の児童会では運営を任せ、主体性を尊重し、意見を共に考えていく姿勢が見られる。その後、職員会議で検討し、受け入れられない意見には丁寧に説明し、規則を守れない子どもに対しても、何度も話し合う場を設けるなど、子どもの気持ちに寄り添う姿勢が見られる。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間を通じて施設行事が多いが、子どもたちの考えや、部活等を優先し、強制参加の形は取っていない。余暇活動、外出等についても児童会での意見を聞きながら実践することが多い。ゲームやインターネット等も、時間枠の制限はあるが使用が可能であり、子どもの興味や趣味に合わせた支援がなされている。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児・小学生は買い物の機会を決め実施している。中学生は外出時に小遣いを渡している。小遣い帳にレシートを貼って自分の所持金がいくらあるのか考えさせながら、金銭感覚を養っている。高校生については個人管理とし、経済観念が身につくよう支援している。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>引き取りに向けてのプログラムは、児童相談所と連絡を取りながら定期的な家庭実習の期間を徐々に長くするなど、様子を観察しながら行っている。</p> <p>家庭復帰後の支援については、積極的には取り組めていない。子どもからの連絡があれば対応するにとどまっている。</p> <p>子どもへの支援はもとより、家庭支援が重要になってくるので、アフターケア対応マニュアルの作成等、退所後の積極的な支援が望まれる。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>現在まで事例はないが、今後は関係機関と連携しながら支援していく体制整備が望まれる。</p>		

A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>退所後に相談できる場所として施設が対応できることを伝えているが、退所者の状況・把握について十分とはいえない。今後は、退所者が集まれる機会や、職員と交流する機会を設けるなど、退所後の支援の取り組みが期待される。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	⑯ ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの表情や言動から、声かけをしたり、話を聞いたりしながら、受容的な態度で向きあっている。子どもたちの育ってきた環境や体験からの生活の価値観の違いを認め、支援している。家庭支援も同じで、保護者に対しても価値観等の違いに耳を傾けながら支持している。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	⑰ ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が担当制ではないことで、責任の所在が不明確であり、関係性の希薄な子どもが出来てしまうことがあるので、意識的に声かけをするよう心がけている。メリットとしては、子どもが職員を選ぶことが出来、相談しやすい体制が出来ている。また、職員全員が子どもを見守り、関係性を深める基本姿勢に繋がっている。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	⑱ ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、必要以上の指示や制止をせずに子どもを見守る基本姿勢を取っている。失敗や経験を主体的に解決できるよう支援し、必要に応じて支援している。</p> <p>日常生活面では、朝・夕の忙しい時間帯など職員が手薄になるが、子どもがやらなければならないことや自分達の出来ることは、見守り送り出す等の支援をしている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ ⑲ ・c
<p><コメント></p> <p>幼児は近くの幼稚園に通園している。また、特別支援学校在籍児や、通級児もそれぞれの発達段階に応じた学びの場が提供されている。</p> <p>遊びを保障するための資源（ボランティア）がなく、今後、資源の活用等の充実を図ることが望まれる。</p>		

A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日常生活での伝達事項は、掲示板に掲示されている。社会規範や社会常識については、時には個別対応で、子どもに気づかせる場を設け、集団生活の中での秩序ある生活へ導く支援がなされている。外来者には、子どもたちから大きな声で気持ちのよい挨拶が出来ており、職員自身も手本となれるよう日々の振る舞いに留意している姿勢がみられた。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食器は、茶わん、マグカップ等は個別になっている。食事中は音楽が流れており、穏やかな雰囲気である。部活で遅くなる子どもは、電子レンジが備えられており、適温で食べられるようにしている。季節に合わせた壁面構成もしてあり、季節の行事を通しての食文化を伝える工夫をしている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>現在アレルギー児はいないが、食後には、それぞれが服薬するのを職員がきちんと確認している。また、食後の食器は各自が片付け、布巾でテーブルを自発的に拭いている。残食がなく、献立等「美味しかった」と毎日記録されている。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>菜園を作って季節の野菜を食べることもある。年数回、外食やバイキング方式を実施しており、ナイフやフォーク等、食器の使い方や、食事のマナーが習得できるよう支援している。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉔	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>衣服は、年数回職員と一緒に購入に行くが、それ以外には必要に応じて職員が購入する。子どもたちの好みの色やデザインを優先しているが、年齢にそぐわない華美なものについては、TPOに合わせた服装が出来るよう支援している。</p> <p>職員や実習生の服装についても配慮がなされている。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A⑳	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>居室には一人ひとり机とロッカーがあり、室内は明るくきれいに整頓されている。部屋は毎朝、職員と子どもと一緒に掃除をしている。洗面所もきちんと整頓されており、清潔感があつた。</p>		
A㉑	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>男女とも各部屋2～3名で相部屋となっている。個人の持ち物などは尊重されており、各自スペースは確保されている。今後はユニット化に向けて準備中であり、プライバシーの保護やゆったりできる家庭的な雰囲気・環境が整備されることが期待される。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉒	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>散髪について、男子は中高生は自分で理髪店に行っており、女子はボランティアの協力で美容室へ行くなど、身だしなみへの支援も出来ている。年3回のボランティア奉仕もある。</p>		
A㉓	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>健康管理には十分気をつけている。メンタル部分でのケアについては、子どもの様子で気になることがあれば、医療機関や他機関の心理士と連携して対応している。</p> <p>不定期で感染症に関する学習の機会を設けているが、今後は医療や健康に関して更に研修の機会を設けることが望まれる。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉔	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>職員向けに地域の保健師から話を聞く機会があり、職員間の共通認識が出来ている。また、保育士が、女子へ個別で性についての話をする機会は設けている。</p> <p>発達段階に応じて、プログラムを用意し、自分の大切さや異性との付き合い方、同性間における日常生活場面での十分な注意喚起等、外部講師への協力依頼や、性についての正しい知識を得る機会を設けるなどの取り組みが期待される。</p>		

A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>所有物は所定の場所に入れ、勝手に触らないように話をしている。シャンプー等、好みがあることを尊重し、数種類を用意し選択させる等の、可能な範囲で工夫をしている。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの成長が、アルバムで整理されており、いつでも手にとって見られ、自分の生い立ちを振り返ることが出来るようにしている。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③⑫	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの様子を、毎日引き継ぎで共有出来ており、特に注意する事などは記録で申し送りながされている。職員に攻撃的な児童に対しては、冷静に受容的に対応するとともに、攻撃を受ける職員に対しては、他の職員がフォローする対応を取っている。今後は、行動上の問題に対する正しい理解と援助技術に関する研修を実施し、更なる資質の向上に努めることが期待される。</p>		
A③⑬	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの日常の様子を常にアンテナを張りながら行動観察し、早期発見・対応を心がけている。相性等、人間関係に配慮して部屋替えをしている。職員間のコミュニケーションにも留意し、表情や言動に変化があれば注意喚起している。</p>		
A③⑭	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>強引な引き取りはないが、引き取りたい旨の電話には現状をていねいに説明し、理解してもらえるよう努めている。緊急時には、協力を依頼できるよう警察とも連携を図っている。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑮	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>心理職は配置していないが、子どもの様子を見ながら、変化やケアが必要と職員が感じた場合等、必要に応じて他機関の心理士から支援を受ける体制を取っている。</p>		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中3生は全員、塾を利用している。施設内に学習室があり、小学生は職員が学習支援を行っている。中高生は自室で各自が学習出来るようになっている。学習ボランティア等は活用できていない。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>進路選択は、学校と連携しながら、自己決定が出来るよう支援している。学校も進路については熱心に関わってくれている。資金面についても家庭の持ち出しがなく、支援可能な体制となっている。</p>		

A③⑧		
A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>就職に向けては、事前に職場見学・体験が実施されている。また、県外の職場へも子ども自身に自ら体験させ、電車の乗り方、切符の買い方等を通して、失敗をしながらでも連絡を取り合いながら見守り、社会経験をさせている。更に、今後は自立に向けた社会経験の拡大への取り組みが期待される。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が、窓口になり家族関係の調整、相談に取り組んでいる。入退所時の面接や里親の調整等、児童相談所と連携しながら対応を行っている。また、必要に応じて家庭訪問を実施し、様子を職員間で共有が出来ている。電話等のやり取りは、記録で明文化している。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員間でケースのアセスメントを行い、支援方針を明確にし、児童相談所とも連携しながら、より最善の親子関係の再構築のため支援している。</p> <p>ユニット化に向けては、親子訓練室の配置の予定もあるので、さらに充実化に向けて期待したい。</p>		

A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>基幹的職員や、個別対応職員等、経験豊富な職員は配置されているが、十分に組織力が発揮されていない。チーム支援の体制として役割が更に位置づけられ、機能の充実化が期待される。</p>		